

※ベルが鳴る

(議長)

おはようございます。

(「おはようございます」の声)

ただいまの出席議員は12名です。

定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、令和3年第4回江差町議会定例会を開会いたします。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりとなっております。

(議長)

日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員は、会議規則第129条の規定により、7番小梅議員、8番室井議員を指名いたします。

(議長)

日程第2、会期の決定を議題といたします。

今定例会の会期及び議会運営については、所管の議会運営委員会に付託されておりますので、委員長の報告を求めます。

「室井委員長」

議長。

(議長)

室井委員長。

「室井委員長」(議会運営委員会報告)

おはようございます。

(「おはようございます」の声)

それでは、委員会報告をさせていただきます。

当委員会は、11月26日、12月6日の2日間、委員会を開催し、町理事者の出席を求め、今定例会に提出される議案内容の説明を受け、その提出議案内容から、日程及び運

営について協議いたしました。

今定例会の議案、一般質問などは、お手元に配布されておりますとおりでございますが、会期の日程は、本日12月14日の1日間といたしました。

一般質問については、これまでと同様に一問一答方式とし、質問の回数は、再再質問まで認められます。

質問の時間については、従来どおり答弁を含め60分の時間制としております。

また、質問答弁については、議員は、一回目の質問から自席で、理事者は、一回目の答弁は演壇で、再質問以降は自席で行う事とし、理事者の反問権については、従前とおりでございます。

また、一般質問や議案等の質疑で、感想や要望、お礼など一般質問や質疑から外れる発言の他、一般質問は、事前通告制となっておりますので、通告した質問趣旨以外の質疑は、厳に慎むようお願いいたします。

町理事者の議案説明についても、既に全員協議会などで説明をしている箇所は、簡潔明瞭にし、質問者の質問内容と整合性のある答弁に努めてもらいたいと思います。

議員、理事者を含め、本議会の運営に対しご理解とご協力を申し上げて、議会運営委員会において協議した結果を報告いたします。

以上。

(議長)

以上で報告が終わりました。

お諮りします。

今定例会の会期及び議会運営については、委員長の報告のとおり、したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期については、本日1日といたします。

一般質問については、一問一答方式で行い、質問については、自席で行い、答弁については、一回目は演壇で、再質問以降は自席で行う事といたします。

質問の回数は、再再質問まで答弁を含め60分の時間制を採用して行う事といたします。

また、理事者においては、議員からの質問に対し、議長の許可を得て反問できる事とし、それに要する時間は、60分の制限時間外とする事に決定いたしました。

なお、新型コロナウイルス感染症対策として、説明質疑及び審議に当たっては、可能

な限り時間短縮に努め、迅速な議会運営を図って参りますので、ご協力のほどをお願いいたします。

また、議場内の換気のために出入り口のドアを開口してありますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

(議長)

次に、議長からの諸般の報告をいたします。

報告内容については、お手元に配付のとおりでありますので、ご了承願います。

(議長)

日程第3、所管事務調査の報告について、令和3年第3回定例会、発議第10号、かもめ島周辺の拠点に関する事務調査を議題といたします。

本案については、所管の総務産業常任委員会に付託されておりますので、委員長の報告を求めます。

小梅委員長。

「小梅委員長」(総務産業常任委員会報告)

おはようございます。

(「おはようございます」の声)

総務産業常任委員会の委員会報告をいたします。

本委員会に付託の調査事件について、会議規則第78条の規定により、下記のとおり報告いたします。

まず、1番、調査事件。令和3年第3回定例会、発議第10号、かもめ島周辺の拠点化に関する事務調査。

2、調査期日。令和3年9月14日より12月の6日まで、ご覧のとおりスケジュールで、会議を開いておりますので、ご覧下さい。

3、調査の目的。平成30年に、かもめ島周辺の歴史文化資源を活用し、さらに新たな魅力を付加価値させて、町民や観光客などが集い、交流人口の拡大と江差町の最重要地区のひとつである、地区周辺の活性化を目指す事を基本理念とする北の江の島構想が策定された。

その後、議会においては、各議員の一般質問や各委員会の事務調査などでも、構想の早期具現化に対し、種々の考えを提示されているが、今日まで、江差町としての基本構想が示されていない。

しかし、本年第2回定例会において、北の江の島拠点施設整備基本構想策定の予算化がされた。

かもめ島周辺地区の拠点として、何を優先化すべきか。

地区全体構想を策定する上でも、極めて重要な先駆的事業として、拠点化に相応しい事業内容を調査する。

4、調査の結果。調査にあたっては、まちづくり推進課からこれまでの経過について説明を受け、意見交換を行ったほか、先進地視察を1回、委員会を5回開催し検討を重ねてきた。なお、先進地視察における結果報告については、別添資料を参照願いたい。

これら調査結果について、次のとおり意見を付して報告する。

現状認識、北の江の島拠点施設整備基本構想においては、江差海の駅開陽丸管理棟に新たに道の駅機能を付加しながら、観光体験拠点とするような方向性とされている。

しかし、現状においては、南ふ頭用地の活用方法が不明瞭な状況であり、開陽丸管理棟及び駐車場敷地をどこまで活用できるのかが明瞭化されていない状況も事実である。

南ふ頭用地を活用して、これらの拠点施設を建設する事がコスト面において、現実的ではないと考察した場合、現開陽丸管理棟前の芝生用地への増築化、もしくは、南ふ頭用地の一部を駐車場化できれば、現開陽丸駐車場用地も合わせた大規模な施設建設も可能と思われる。

意見、このような認識下において、拠点施設整備基本構想が策定途中であることを踏まえつつ、以下の点について意見する。

1、かもめ島を象徴空間とし、なお且つ町内外からの多様な層への誘客を進めなければならないが、呼び込むターゲット層を道南地域に絞り、他の市町村にない特色を持つ、子ども達の夢を叶えるような施設をかもめ島周辺に配置することで、かもめ島を中心とした魅力ある地域としての相乗効果が見込め、更なる付加価値を持たせられると考える。

2、既存のキャンプ場やマリンスポーツ等の体験型観光とリンクさせ、一過性ではなく、家族で一日中楽しめる定期的なイベント開催や遊具等の施設整備を進め、敷地の面積や各種補助金を有効的に活用する等し、決して中途半端な施設にはしてはいけないと考える。

3、寄ってもらう道の駅、海の駅ではなく、目的地にってもらう道の駅、海の駅を目指し、構想策定にあたっては、多様な意見を拝聴しながら取り進めているが、これは施設建設に目途がついたら取りやめるのではなく、常に町内外の利用者の目線に立ち、利用しやすい施設とすべく、継続的に実施していくべきである。

4、当町における観光全般に言える課題は、冬期間の運用である。ハロウィンやクリスマスなどの年中行事でも、これまでにない大々的な飾りつけをする等、地域全体として盛り上げる仕組みを考慮していく必要がある。

5、施設整備にあたって町財政の負担となるのは、イニシャルコストやランニングコストである。企画、設計、建設、運営、修繕などのライフサイクルコストを見据える事が重要であり、効率的かつ戦略的な施設運営や、たば風や塩害等への耐久力が高い維持管理が容易である事を考慮すべきである。

総括。平成30年策定の北の江の島構想において、開陽丸マリーナエリアでは、整備計画案として2つの構想案が掲載されており、また、港湾エリアでは港湾計画や関係機関等

と協議しながら、今後の利活用を検討していくとある。

今般の北の江の島拠点施設整備基本構想策定における事前説明等において、開陽丸マリーナエリアでは多少方向性に変化が見受けられるものではあるが、港湾エリアである南ふ頭の具体的な利活用の方向性は、まだ示されていない。この港湾エリアをどのように利活用していくかで、拠点施設整備の考えが全く異なるものとなる。

翌年、拠点施設整備基本構想案が提示されるものと思われるが、これにより、開陽丸マリーナエリア及び港湾エリアの利活用に係る一定の方向性が示されるべきであり、開陽丸エリアの整備のみに特化するものであれば、現状とあまり変わらない、施設が新しくなっただけのものになってしまう可能性がある。

かもめ島周辺地域を結果として、どのように整備を行おうとしているのか、未だ明確な全体像が見えない中ではあるが、江差町最大の魅力ある中核地区として、今までにない新たな価値を生み出し、多種多様な人々に利用して貰えるよう、新鮮な発想により、江差町にしか無い、期待や喜び、楽しさなどを満足させるような北の江の島構想とするべきである。以上です。

なお、その後ろの方に、総務産業常任委員会の視察の顛末が添付されてますので、参考になさって下さい。

以上でございます。

(議長)

以上で、委員長報告が終わりましたので、質疑を許します。

質疑希望ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

質疑希望ありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案については討論を省略し、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、直ちに採決いたします。

かもめ島周辺の拠点化に関する事務調査について、委員長の報告のとおり、了承したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認め、よって本案については、委員長お報告のとおり、了承することに決定いたしました。

(議長)

日程第4、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員会、各常任委員会及び議会広報特別委員会から、会議規則第76条の規定に基づき、お手元に配付のとおり、継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とする事にご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とする事に決定いたしました。